# 起　案　用　紙

| 保存期間 | 1．3．5．7．10．永 |
|---|---|

| 起案年月日 | 令和元年　5月　日 | 決裁年月日 | 令和元年　5月　日 |
|---|---|---|---|

| 起案者 | 所属 | 総務課 | 鴻環資組　発・収　第　号 |
|---|---|---|---|
| | 氏名 | 須　藤　翔　電話　（559）3641 | 決裁区分　管理者・副管理者　事務局長・課長 |

| 施行・取扱上の注意 | 秘・至急・公印省略・その他（　） |
|---|---|

| 関係課合議（参与） | 副管理者 | 副管理者 | 管理者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| 文書主任 | 回　議 | 主　査 | 主　幹 | 課　長 | 事務局長 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

指示事項

| 件名 | 鴻巣行田北本環境資源組合正副管理者会議について |
|---|---|

このことについて、次のとおり報告いたします。

鴻巣行田北本環境資源組合正副管理者会議に出席しましたが、その結果は次のとおり報告するものです。

記

1．日　時　　令和元年５月２４日（金）　午後３時５７分から４時５１分

2．場　所　　鴻巣市教育支援センター　会議室

3．出席者及び会議資料　　別紙のとおり

4．会議結果（次第に基づき管理者あいさつ後、議長として議事進行を行っていただいた）

**議題(1)　正副管理者会議協議について**

●山﨑事務局長より会議資料－１に基づき、令和元年５月以降の正副管理者体制について説明を行う。

●三宮副管理者：正副管理者体制において令和元年５月１日からとあるが、い

| 公印使用 | |
|---|---|

裏面（あり・なし）

つまでになるか。

【回答】山﨑事務局長：構成市の市長の任期であるため４年間である。

●石井副管理者：２年か１年かの持ち回りではなかったか。

【回答】山﨑事務局長：現行の組合規約では構成市の長の期間としている。それ以前の内容については確認していない。

→その他質疑等なく、案のとおり、管理者を鴻巣市長、副管理者（第１順位）を行田市長、副管理者（第２順位）を北本市長とすることで了承された。

**議題⑵　組合概要について**

**ア　現施設関係**

●今井主幹より会議資料－２に基づき説明を行う。

●三宮副管理者：参与６人の役割と、現在北本市職員が１人のみということについて経緯を知りたい。

【回答】今井主幹：参与の役割については、組合で共同処理する事務の調査研究、企画立案及び総合調整に関すること等、組合の円滑な運営を行うために、構成市の担当部課長が任命されている。

【回答】山﨑事務局長：参与は構成市より２名ずつ計６名であるが、本日の出席者名簿にある鴻巣市の大島副参事については、課長級であるが参与の職ではなく関係職員として出席している。組合職員は１０名おり、事務局長１名、新施設建設に係る計画建設課に派遣職員５名、小針事務所では総務課及び施設課を兼ねており、再任用職員を含めて４名という状況である。

●三宮副管理者：北本市の派遣職員を増やすことは可能なのか。

●原口管理者：業務も多忙であるため、北本市へは要望をさせてもらったが、その際３月という時期もあり先送りになった。

**イ　新施設建設計画関係**

●黒澤計画建設課長より会議資料－３に基づき説明を行う。

●三宮副管理者：本体工事について、進捗状況及び今後の予定を知りたい。

【回答】肥後副参事：本体工事については事業者選定委員会にて進めている。

【回答】山﨑事務局長：今年度は、第３回事業者選定委員会を７月に、第４回を９月、第５回を１１月に実施し、今年度の３月には入札公告を行う予定で

ある。

●三宮副管理者：事業者選定委員会の会議の内容について、例えば最終的な入札となれば正副及び参与は承知できるのか。

【回答】山﨑事務局長：事業者選定委員会については入札に影響を及ぼすこともあるため、一定水準が確定するまでは公開しない。なお、事務処理として参与及び正副の決裁を経て入札となる。

●石井副管理者：内容が決定してから我々に諮るのか。それでは遅いのでは。

【回答】山﨑事務局長：事業者選定委員会は管理者からの諮問に基づくものであり、その答申を頂いた際に決裁をいただくことになる。

→その他質疑等なく了承された。

**議題(3)　その他**

●今井主幹：会議資料－４に基づき、今年度会議等予定について説明を行う。

→質疑等なく了承された。

●石井副管理者：３市とも財政的に厳しい。すべてが決まってから構成市に、というのでは困る。温浴施設の金額や土地、機種すらどんな形かもわからない。全体像を金額ベースできちんと示してから事業を進めるべきではないか。例えば７月末くらいまでには示してほしい。ただ進めるだけでなく一時的には立ち止まってもいいと思う。全部出してくれればもう少し検討材料になる。土地、土盛り、橋、道路、更に機種に至るまで考えているなら金額ベースで全体像を明らかにしてほしい。それでこの事業を進めていいのかどうか、という形をぜひやってもらいたい。

私が選挙でも言わせてもらったが、今後どれだけ費用が掛かるかを十分考慮しなければいけない、という意味において、道路整備や水路整備が完了し、地盤改良や造成工事が不必要な土地が小針にある。こういう土地を第一に考えて検討してもらいたい。３市の真ん中という考えではなく、やはり費用ということを十分考えなくてはいけない。こういうことを第一優先に考えてもできるのではないか。第一優先に検討してもらいたい。

まず一時的には事業を止めて、７月までに全体像を明らかにしてほしい。土地についてもどうだろう、と言っているので、そういうものも含めて一度

検討し直してほしい、と思うので提案させてもらう。

【回答】山﨑事務局長：１点目については、３市による基本合意に基づき、各計画書等を作成し進めている。事業の進捗に合わせ公表もしている。機種については、現在、１つに限定しているのではなく３つの方式の中で、選定委員会で検討されており、入札の準備を進めているのが現段階である。金額等についても、事業が進む中で把握できるものできないものがある。３市の合意に基づきその中でスケジュールを立てここまで進めてきており、その都度公表できるものは公表をしている。

２点目の、行田の土地の有効活用ということについては、組合側としては、３市合意の中での業務の権能しかないため、コメントはできない。

●石井副管理者：積み上げ方式では全然見えない。これではいくらかかるかもわからない。

●原口管理者：積み上げ方式ではない。

●石井副管理者：いずれにせよ、一つ一つが決まらず全体像が見える前から、何々が増えました、というのは積み上げ的要素だ。財政的に厳しい。こういう様な物で、これだけ掛かる、という形で市民に説明できなければ困る。メリットはあると言うが、全体像が見えなければ判断できない。判断させるためには全体像を示すべきと思う。３市の合意とのことだが、組合の議会の中で決めたのはそうではない。組合議会で決めたのはあくまでも３市でやっていこうということを決めただけだ。だから検討材料として入れてもいいのでは、という意味だ。

【回答】山﨑事務局長：住民に説明して理解を得られることは一番であると、我々も考えている。今後についても、正副管理者に事業の進捗の都度相談を重ねながら、適切な時期に公表できるように努めていきたい。

●原口管理者：用地の関係だが、３市の合意は組合では決まっていない。３市の合意があり協定を結び、それぞれの議会で諮って、この組合議会ができあがった。鴻巣市に選定をするということは３市で決めたことだ。その点は、勘違いをしないでいただきたい。

●石井副管理者：組合議会でどう決まったかを見せてほしい。私は広域が反対ではない。全体像があって初めてできることだ。先ほど管理者が言うように、

議会の中で決められていない。協定書という形ではあるかもしれないが、最終結論はみんな議会で決めることだ。そうするとこういったことも考えの中に入れてもいいと考える。

●原口管理者：議会に諮る時にそれぞれの合意、あるいは協定を、それぞれの議会で認識、確認いただいいる。鴻巣市に造るという合意、協定について、それぞれの議会が納得した上で組合議会が設立しているので、そのあたりは了解いただかないと前に進まなくなってしまう。

●石井副管理者：議会の中では鴻巣と行田と北本の３市でやろうということは議決したが、それ以上のことは決めていない。だから、こういうこともぜひ検討していただきたいと言っている。

●原口管理者：石井氏の方からいろいろご意見があり、正副管理者会議の中で議論するのも重要だとは思うが、石井氏の考え方は分かったが、それぞれの議会が承認をしているわけであり、議会の皆さんとも諸手続きいただかないと前に進まない。私どもは組合を設立して、鴻巣市に建設するということを、５年もかけてやっている。この話については、組合としてはのめない話である。そちらの方については、行田市に帰って検討していただければと思う。

●石井副管理者：鴻巣市に、というが、議会の中で決めたことには、鴻巣市に、とは書いていない。こういうことを考えたら、より安く一番どこが適切かということを考える必要がある。いくら３市でも高かったら、やはり困る。

●原口管理者：これについては、石井氏のご意見を事務方、参与会議等に出させてもらいたい。今計画に基づき進んでおり、組合は今後も３市で建設をしていく、場所、用地については、鴻巣市の郷地安養寺地区に決定をしているので、その方向で準備をし、計画をしている。今後事務方等の会議で進められればと思う。

●石井副管理者：せっかくの広域である、より安く財政負担が少ない形でやるのが広域だと思う。にもかかわらず決まっているからという形だけで、そういうようにするのではなく、そういうことを明らかにし、より財政負担が少ない形をいつでも考えられる余地を絶えず残してほしい。それなくしてもう決まったのではなく、やはり財政負担をどう減らし、３市にとってどれが一番メリットがあるか、という考え方をいつでも変えられるような形であるべ

きだ。決まったんだから、というだけでは困る。財政負担を減らす姿勢が大事だと思うので提案させていただく。

●原口管理者：もちろん財政負担が少ないようにすることは基本方針である。それをしっかり皆さんで意見交換をしながら、どんな施設がいいのか、どういうふうに地元の理解をいただくのがいいのか、それをしっかり進めながら、組合としては建設に向けて進んで行きたいと思っている。意見は一致している。

●石井副管理者：であれば、なおさら総額で示してほしい。全体像が見えなければ判断できない。

●原口管理者：まだどういう施設かが決定していない。これからである。あとは事務方において、概ねの金額は示してある。そういう所も、検討していただければと思う。

→その他質疑等なし。
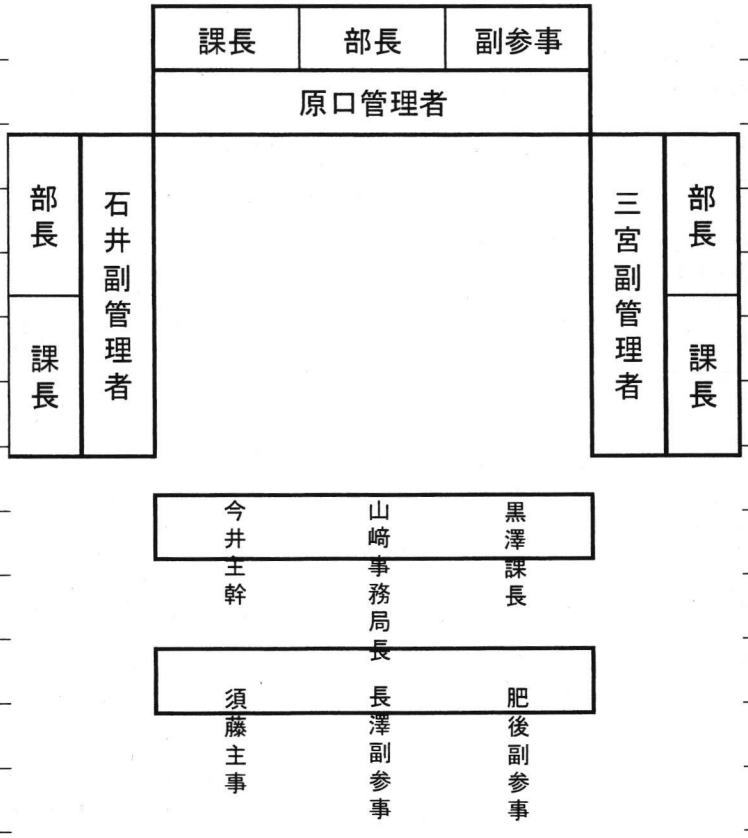
**正副管理者会議席次**